

統一要望書

平成 24 年 10 月 29 日
J A F (日本自動車連盟)
自動車税制改革フォーラム・自動車総連

自動車関係諸税の簡素化・負担軽減に関する要望

——不合理・不公平な税は直ちに廃止するなど抜本的に見直すべき——

1. 自動車取得税・自動車重量税の廃止

- 自動車ユーザーには、取得・保有・走行の各段階で、合計 9 種類 8 兆円もの税負担が課せられており、特に、取得と保有に係る税負担は、欧米と比較して 3.6 倍から 50 倍になっている。
- 自動車は、もはや「ぜいたく品」ではなく、「生活必需品」であり、都市部・地方を問わず生活に欠かせない存在である。にもかかわらず、ほかの物品に比べて過重な税が課せられ、また世帯で複数保有が常態化している地方においては極めて過重な負担となっているなど、著しく不公平な税体系である。
- 昨年 9 月から 12 月に実施した「自動車関係諸税の負担・軽減を求める署名活動」では、約 444 万人もの署名が集まり、また、ユーザーアンケート (※) では、98%が自動車にかかる税金に負担を感じると回答するなど、多くの自動車ユーザーが自動車税制のあり方に不満を抱いている。

※ J A F (日本自動車連盟)『自動車税制に関するアンケート調査』 H24. 7 月～8 月

- 自動車取得税と自動車重量税は、道路特定財源の一般財源化により課税根拠を失っており、また、税体系上も、取得段階で自動車取得税は消費税と、保有段階で自動車重量税は自動車税・軽自動車税と二重課税であるため、両税を廃止し、自動車ユーザーの負担軽減を図るとともに、簡素な税体系に見直すべきである。
- 自動車取得税と自動車重量税が存続したまま、消費税が 10%まで引き上げられれば、自動車購入時の税負担は取得価格の 15%に及ぶこととなり、保有時の税負担も軽減されないことから、国民の自動車購入意欲は著しく阻害されることは明らかである。これにより、国内販売に致命的な打撃をもたらし、国内の生産や雇用に問題を引き起こすなど、わが国の経済に深刻な影響を及ぼすこととなる。
- 自動車取得税および自動車重量税は、消費税引き上げまでに確実に廃止すべきである。

2. 燃料税の抜本的な見直し

ガソリン税、軽油引取税に上乗せされた「当分の間税率」(旧暫定税率)の廃止

- 道路特定財源の一般財源化により課税根拠を喪失した旧暫定税率が、「当分の間税率」と名前を変えて存続し、課税根拠が不明確なまま、自動車ユーザーだけが過重な負担を強いられている。ガソリン税、軽油引取税に上乗せされている、不合理な「当分の間税率」(旧暫定税率)は廃止すべきである。

ガソリン税の Tax on Tax の解消

- さらに、ガソリン税に消費税が掛けられている Tax on Tax は、税に税が課せられるという極めて不合理な仕組みであり、ユーザーアンケート (※) でも 93%の自動車ユーザーがその是正を望んでいる。ガソリン税の Tax on Tax は、速やかに解消すべきである。

※ J A F (日本自動車連盟)『自動車税制に関するアンケート調査』 H24. 7 月～8 月

過重なクルマの税負担軽減のため、課税根拠のない

不合理な

自動車取得税 自動車重量税 は廃止すべき!

不公平な

生活必需品の自動車には、
9種類、8兆円もの税金が
課せられています。



生活必需品のクルマに対する過重な税負担を軽減するべきです!

- 1 国際的にも重すぎる車体課税の軽減（欧米諸国と比べて約3.6～50倍の税負担）
- 2 自動車取得税及び自動車重量税は、消費税引上げまでに廃止
- 3 二重課税などの不合理な税体系は是正
購入時=自動車取得税・消費税 保有時=自動車重量税・自動車税・軽自動車税
給油時=ガソリン税に消費税がかけられている[タックス・オン・タックス]
- 4 ガソリン税、軽油引取税に上乗せされた「当分の間の税率」の廃止

JAF（日本自動車連盟）<http://www.jaf.or.jp>
自動車税制改革フォーラム・自動車総連

【自動車税制改革フォーラム】

日本自動車連盟（JAF） 日本自動車工業会 日本自動車販売協会連合会 全国軽自動車協会連合会 日本自動車部品工業会
日本自動車輸入組合 日本中古自動車販売協会連合会 全日本トラック協会 日本自動車会議所 全国自家用自動車協会
日本自動車整備振興会連合会 日本自動車リース協会連合会 日本バス協会 全国通運連盟 日本自動車車体工業会 全国ハイヤー・タクシー連合会
全国レンタカー協会 日本自動車タイヤ協会 日本二輪車協会（NMCA） 自動車用品小売業協会 全国自動車会議所連絡協議会 以上21団体 順不同

1

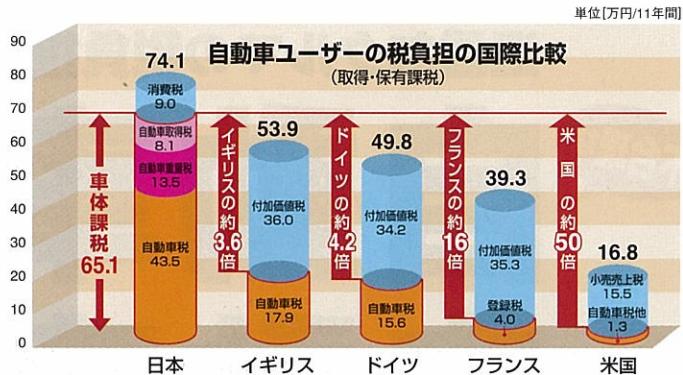
車体課税は、国際的にみても過重です。(自動車取得税、自動車重量税、自動車税・軽自動車税)

欧米諸国と比べて極めて重い
自動車固有の税負担。
その額、最大50倍!

【前提条件】

- ①排気量1,800cc ②車両重量1.5t未満 ③10・15モード燃費値 16.1km/l(CO₂排出量 144g/km)、
④車体価格180万円 ⑤フランスはパリ、米国はニューヨーク市、
⑥フランスは課税馬力8 ⑦11年間使用
⑧為替レートは1€=¥110.1 £=¥130.1 \$=¥80 (2011/4~2012/3の平均)
※2012年4月時点の税体系に基づく試算。
但し、日本の自動車重量税額は2012年5月1日からの新税率(4,100円/0.5トン年)で試算。
※日本のエコカー減税等の特例措置は考慮せず。

日本自動車工業会調

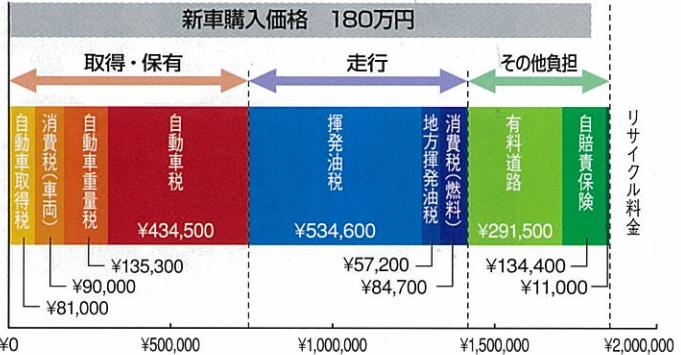


**180万円の新車を購入すると、
平均使用年数の11年間で購入価格を上回る
185万円もの税金等の負担**

【前提条件】

- ①1800ccで車両価格180万円(税抜き小売価格)の乗用車 ②車両重量1.5t未満 ③年間燃料消費量1,000l
④重量税は車検証交付時又は届出時に課税(新車に限り購入時に3年分徴収)
⑤税率は2012年4月1日現在(但し、自動車重量税額は2012年5月1日からの新税率(4,100円/0.5トン年)で計算)
⑥消費税は5%で計算 ⑦リサイクル料金は1800ccクラスの平均的な額 ⑧11年間使用
注:1.有料道路料金、自賠責及びリサイクル料金は自動車諸税に準ずる
性格を有するため計算上加味した(自賠責保険は2012年4月1日現在の保険額)
2.有料道路料金は2010年度料金収入より日本自動車工業会試算

日本自動車工業会調



2

自動車取得税 及び 自動車重量税は、消費税引上げまでに廃止すべきです。

これらの税は、道路を整備するために自動車ユーザーが特別に負担してきましたが、平成21年度からは国が自由に使える「一般財源」に変更したことにより、課税根拠はなくなっています。消費税が引上げられれば自動車ユーザーは取得時・保有時の税負担が増す事になります。自動車取得税及び自動車重量税は、消費税引上げまでに廃止すべきです。

3

二重課税などの不合理な税体系は是正すべきです。

購入時=自動車取得税、消費税 保有時=自動車重量税、自動車税・軽自動車税
給油時=ガソリン税に消費税がかけられている[タックス・オン・タックス]

また、自動車の購入と保有について、似かよった税が二重に課税される制度となっています(購入時には自動車取得税と消費税、保有時には自動車重量税と自動車税・軽自動車税を二重に課税)。また、ガソリン税には消費税がかけられています(税に税がかけられる:タックス・オン・タックス)。

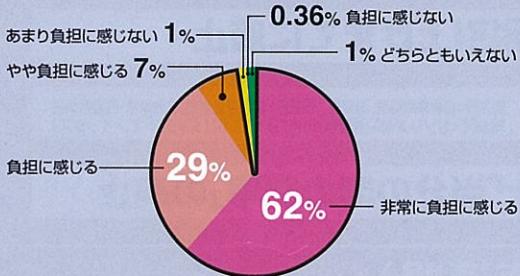
4

ガソリン税、軽油引取税に上乗せされた「当分の間の税率」は、当然廃止すべきです。

これらの税には、道路を整備するために必要な財源の不足分を補うため、本来の税率を上回る税率(暫定税率)が課せられていましたが、平成22年度から「当分の間の税率」と名前を変えて存続しています。平成21年度の一般財源化によって課税する根拠がなくなったため、上乗せされた旧暫定税率は当然廃止すべきです。

JAF「自動車税制に関するアンケート調査」結果

Q マイカーには毎年、概ね【下記表】の税金が課せられています。
あなたはこれら自動車にかかる税金を負担に感じますか?



自動車ユーザーの98%が自動車にかかる税金に負担を感じています。

自家用乗用車にかかる年間の税金

	税目	徴収方法	額
保有段階	自動車税	納税通知書にて振り込み	¥39,500
	自動車重量税	新車購入時、または車検時	¥12,300
走行(使用)段階	ガソリン税(揮発油税+地方揮発油税)	ガソリン給油時	¥53,800
	消費税	ガソリン給油時	¥7,000
	合計		¥112,600

排気量1,800cc、車両重量1.5t未満の車両で、年間走行距離10,000km(年間ガソリン使用量1,000リットル)の場合。(※ガソリン小売価格は140円/リットルで換算、エコカー減税等の適用外車両)なお、自動車重量税額は2012年5月1日からの新税率(4,100円/0.5トン年)で計算。

Q 自動車購入の際には、消費税と自動車取得税(5%)という似かよった税金が同時(二重)に課せられます。今後仮に、この二重課税が解消されないまま、消費税が増税されたとすると、この負担割合はさらに増えることになります。このことについてどうお考えですか?



【調査概要】調査対象：全国の18歳以上の自家用乗用車保有者

調査方法：インターネット調査(JAFホームページにて実施)

調査期間：平成24年7月20日(金)～8月31日(金)

有効回答者数：16,857人

※構成比を表示したグラフでは、各数値を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがある。